

## 哲学プラクティスの現在

自律とケア

オーガナイザー 馬場智一(長野県立大学)  
提題者 Peter Raabe (フレイザー・ヴァレー大学)  
Susan T. Gardner(キャピラノ大学)  
コメンテーター 土屋陽介(開智国際大学)  
西山溪(同志社大学)

日本哲学会欧文誌 *Tetsugaku : International Journal of Philosophical Association of Japan* 第7号(2023年)は、哲学プラクティス特集号である。オーガナイザーは、同誌編集委員として本特集を企画した。本ワークショップでは、この特集号の招待論文寄稿者2名をオンラインでお招きし、その内容について特集のゲストエディターと討論を行う。

Philosophical Practice は、英語表現としては、Gerd Achenbach に由来するいわゆる哲学カウンセリングを指す表現として主に使用されているが、日本語の「哲学プラクティス」は、Matthew Lipmann の「子どものための／とともにする哲学」、Marc Sautet が始まりとされる「哲学カフェ」など、幅広い領域における哲学的対話の実践を指す用語として定着している。本特集では、あえて日本語における幅のある表現を適用し、世界から論文を募った。日本語特有の事情については、応募要項には以下のように記した。

今世紀初めから、日本では哲学プラクティスが、特に教育分野と市民社会で、学校における哲学的探求や哲学カフェなどの形で広がっている。哲学カフェの一般的認知度の高まりを反映して、日本における哲学プラクティスの運動をさらに進めるため 2018 年には哲学プラクティス学会が設立された。

哲学プラクティスとは、広く言えば、哲学の専門家／非専門家の協力を越えた哲学的でコミュニカティブな実践である。そこで人々(哲学者、研究者、非研究者、子ども達など)は、一緒になって対話的活動に従事し、自分たちに共通の問いを探求する。哲学プラクティスにおいて人々は、自分たちの探究する問いの前で平等な者として扱われる。こうした諸実践(practices)は、しばしば、学術的背景をもたない人々によってなされる「練習／稽古」(practice)である。こうした見方からすると、しかしながら、「哲学」プラクティスの文脈における「哲学」の意味とはなんであろうか。哲学プラクティスについて考えることは否応なく我々に、哲学とはなんであり、なんであるべきなのかについて自己省察的に探求することを要求し、それによって我々は哲学の輪郭を描くことができる。

日本の学校教育現場では、学習指導要領に記載された「主体的、対話的で深い学び」を実現する手法の一つとして、探求的な学習の時間や、近年教科化された道徳を中心に、哲学対話への関心が高まり、実際に数多くの学校で導入が進んでいる。哲学対話を通じた、主体的に考えることのできる子どもたちの育成については、VUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity)の時代に対応した教育として推奨されることもあるが、先行き不透明な資本主義社会を生き抜くためのむしろ新自由主義的な環境適応手段になりかねないという批判もある(ガート・ビースタ)。本学会会員も含め、大学で教鞭をとるアカデミックな哲学研究者が、学校での哲学対話や哲学カフェの活動に従事する事例は、日本でも珍しいものではなくなった。しかし、学校教育に関して言えば、他の文化に比べても集団主義的な傾向が強く、他者の気持ちを察する、さらには付度することが良しとされる日本において、真理をめぐる対立を厭わない、むしろそれを求めさせる哲学的な対話を定着させることは

簡単ではない。他方、哲学相談(カウンセリング)や哲学コンサルティングといった、哲学者が、相談依頼者の悩みに応じて哲学対話を行う活動は、日本ではそれほど広まってはいない。近年では精神医療の分野で、北欧発の対話的メソッドであるオープンダイアログが紹介され、哲学研究者の関心も集まっているが、これは哲学プラクティスとは別個の領域に留まっている。

本ワークショップでは、教育における哲学対話と哲学相談の専門家であり、特集号招待論文の寄稿者でもある、Susan T. Gardner と Peter Raabe の両氏にオンラインで登壇いただき、寄稿論文の内容を紹介して頂く。日本側からは、特集号ゲストエディターであり長年哲学プラクティスを実践・研究されている土屋陽介、西山溪両氏にコメンテーターを務めていただく。以下、寄稿論文の内容の概要を紹介する。

大学での批判的思考(Critical Thinking)教育に長年従事し、子どもの哲学国際学会(The International Council of Philosophical Inquiry with Children)前副会長でもある Gardner 氏は、批判的思考がもつ対立的思考の危険性を意識し、哲学的対話における真理探求を重要視する。

Gardner はアドルノの「アウシュヴィッツ以後の教育」(1966)の問題提起を受け、ホロコーストという「考えられない」出来事が2度と繰り返されないために必要な教育の核心に、哲学対話における真理探求を据える。たしかに批判的思考は真理探求には必要な手段であるが、それは相手を論駁し自らの正しさを証明することを求める敵対的思考の道具にもなる。実際、「我々」と「彼ら」を区別し、後者に対し攻撃的になる傾向が人間にはあることが人類学などの成果により指摘されている。このように「敵対的思考」が、人間の誰もが持つ本性だとすると、そうした野蛮な本性を「非野蛮化」するにはどうすべきかが課題となる。「ケア的思考」(Sharp)やケアの輪の拡大(シンガー)といった表現は、反対を表明することが唯一の倫理的選択肢となる時には、人を無力にしかねない。その時に必要とされるのが、「真理探求的思考」である。この思考において初めて自律が達成される。

哲学カウンセリングの実践家でもある Raabe 氏は、日本語にも翻訳されている『哲学カウンセリング』において、カウンセリングの様々な実践形態や学派、理論を踏まえた上で、およそ哲学カウンセリングとして実践されているものの総体を理解することのできる理論的枠組みを構築した。

寄稿論文は、「精神の病」(mental illness)とみなされるものが、哲学的なディスカッションを通じて癒されること、単純な投薬による治療にも勝るセラピーになりうることを、症例を通じて示している。自分自身にたいする疑い、自信のなさ、自己検閲、自己不信、自己排除、自己憎悪といった、「不安」と診断される真理状態は、投薬によってではなく、哲学カウンセリングによって克服される。この場合、哲学的なディスカッションは、単に論理的な推論を行い、相談者の思いや感情を脱構築してだけでなく、不安を抱えた相談者の話に、カウンセラーが耳を傾け、気にかける(care about)ことも含まれる。ただし、哲学カウンセラーは、相談者の自律を促すため、自らが持っている哲学的な知識を提供する。自律により、相談者は、その後の人生において再び不安という「精神のウイルス」(mental virus)に感染しない「免疫」を獲得することになる。

当日は上記の内容を両氏に御発表いただき、土屋、西山両氏からの質問に移る。その後、フロアとの自由な質疑応答の時間としたい。